

# 鳥栖・三養基地区消防事務組合行動指針

基本理念：【安心・安全な地域の創造】



## 指針の構成

- ◇ 基本構想(10年)【基本理念と3つの基本計画】
- ◇ 基本計画(5年)【目標達成に向けた基本・個別の施策】
- ◇ 実行計画(1年)【組織目標や具体的な取組み】

## 基本計画1 消防組織・施設の充実

### 基本施策1 消防組織の充実

消防組織の充実・強化や行政サービス低下防止のため、効果的・効率的な組織体制の構築を図る

【実行計画や具体的な取組み】

- ◆ 消防組織の再編(消防体制の基盤見直し、事務の合理化や職員の流動的活用など、組織の充実を図る)
- ◆ 職員の定員管理(適正な職員数を整理するとともに、効果的・効率的な組織を構築する)
- ◆ 職員の教育・研修(研修等への派遣、高度な技能等を有する職員の育成、職員間の知識・技能の継承を堅実に図る)

### 基本施策2 消防施設・消防資機材の整備

消防力の整備指針に基づき、各種災害に的確に対応できるよう資機材の高度化等により、警防体制の充実強化を図る

【実行計画や具体的な取組み】

- ◆ 消防・訓練施設の整備(公共施設等総合管理計画を策定するとともに計画的な財政運営を行う)
- ◆ 消防車両の整備(効率的な既存車両の更新や消防活動に対し効果的に運用できる車両の導入計画を策定する)
- ◆ 消防資機材の整備(複雑・多様化する災害に的確に対応する資機材の適正配備や更新を検討する)

### 基本施策3 救急体制の強化

今後ますます増加すると予想される救急出動や、年々高度化する救急処置等に対応し救急業務の充実強化を図る

【実行計画や具体的な取組み】

- ◆ 救急隊員の知識・技術向上(指導体制を確立し、各種講座等の受講を推進するとともに定期的な効果確認等を実施する)
- ◆ 救急救命士の養成(資格取得支援体制を強化し、救急救命士の養成を促進する)
- ◆ 救急資器材の整備(高度化する救急処置に対応するため、資器材の適正配備や更新を行う)
- ◆ 啓発活動の推進(救急・救助事案に貢献した住民等に対する表彰制度を整備するとともに、救急車の適正利用や応急手当等に関する啓発を推進し、救命率の向上を図る)

## 基本計画2 火災予防の推進

### 基本施策1 火災予防体制の充実強化

火災予防事務に対する行政サービスを充実強化し、火災による被害の軽減を図る

【実行計画や具体的な取組み】

- ◆ 予防業務の充実強化(建築物の大規模、高度・複雑化に伴い、必要な要員を確保するとともに予防技術習得支援を推進し効果的な火災予防行政を行う)
- ◆ 査察業務の充実強化(高度な違反是正体制を構築し、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置を促進する)

### 基本施策2 啓発活動の強化

火災予防及び火災による被害の軽減のため、啓発活動の強化を図る

【実行計画や具体的な取組み】

- ◆ 防火思想の普及啓発(防火クラブ等の活性化を促し、防火思想の普及及び広報の拡大を図る)
- ◆ 住宅防火対策の推進(危険性が高い高齢者世帯を含め、住警器の未設置世帯に対する設置の促進を強化するとともに、住警器の適切な維持管理を促進する)
- ◆ 危険物施設の事故防止対策(事業所に対して保安管理体制の適正化や災害防止対策を推進し、地下貯蔵タンクの漏えい防止等を図る)

## 基本計画3 防災体制の強化

### 基本施策1 災害対応力の強化

大規模災害等の災害対応力を強化するため、救急救助、指揮体制の強化を図る

【実行計画や具体的な取組み】

- ◆ 活動技術の高度化・訓練の充実(指導員の養成、実践的な訓練の実施により安全管理体制を確立する)
- ◆ 高度な救助体制の構築(救助隊員の教育を強化するとともに、特殊災害に対応する資機材の研究・整備を行う)
- ◆ 大規模災害等への対応力の強化(関係機関等との連携を強化し、大規模災害に対する体制を構築する)
- ◆ 構成市町との連携強化(効果的な災害対応力向上のため、連携訓練を行う)
- ◆ その他機関との連携強化(消防団、医療機関や事業所等と情報の共有を図り災害対応の強化を図る)

### 基本施策2 広域連携体制の充実強化

消防相互応援協定により、大規模災害時に対応する体制の強化を図る

【実行計画や具体的な取組み】

- ◆ 消防相互応援の充実強化(県内常備消防及び近隣常備消防との合同訓練の実施や緊急消防援助隊のに関する消防相互の応援体制を構築する)